事業推進の心　仮設労働安全新生プラン
陽のあたる安全文化の創造
もうよそう　ヒューマンエラーの他人事　築こう　安全足場で身近なしあわせ　めざそう　安心して暮らせる 心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety
Vol. 65
編集・発行人 照井利明
発行所 全国仮設安全事業協同組合本部
〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-18 日本橋SKビル
TEL03-3639-0641
FAX03-3639-0640
北海道支部 〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク2-1-14 電話(011)899-3275 FAX(011)899-3276
東北支部 〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘1-43-16（えんどう豆A館103号）電話(022)301-5280 FAX(022)301-5285
関東支部 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-18（日本橋SKビル5F）電話(03)3639-1571 FAX(03)3639-5980
北信越支部 〒950-0923 新潟市姥ヶ山6-5-26（白木ビル2-B）電話(025)257-0066 FAX(025)257-0067
中部支部 〒456-0032 名古屋市熱田区三本松町12-26（ルボワド神宮6FB号室）電話(052)881-6411 FAX(052)881-6412
近畿支部 〒550-0006 大阪市西区江之子島1-6-8（シャンピア阿波座1003号）電話(06)6443-5213 FAX(06)6443-5214
中国支部 〒730-0016 広島市中区幟町3-55（幟町ゼネラルビル6F）電話(082)511-2051 FAX(082)227-2720
四国支部 〒769-2101 香川県さぬき市志度1883-1（大河原ビル202）電話(087)814-2245 FAX(087)814-2246
九州支部 〒811-2101 福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字古野ノ口3426-9 電話(092)957-0032 FAX(092)957-0033
ホームページhttp://www.kasetsuanzen.or.jp/ Eメールinfo@kasetsuanzen.or.jp 各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

年頭言

安全点検の価値創造元年

“安全に勝る経済なし　点検に勝る安心なし”

国土交通省・農林水産省:足場に関わる事故防止重点対策

↓

品確法による安全・安心技術と一体

↓

足場の安全宣言

国土交通省 農林水産省　重点対策及び工事仕様書による

手すり先行工法（厚生労働省ガイドラインに基づく）
働きやすい安心感のある足場　実施作業所

【ハード面】
足場の全段に先行型２段手すりと幅木の設置

【ソフト面】
足場安全点検者の実施によるチェックリストの提出 ⇒ 安全活動の評価

↑

アクセスは強力サポート部隊

↑

“アクセスのモットー”　やるぞ点検　足場の安全　家族の安心

全国仮設安全事業協同組合理事長
小野　辰雄

昨年起きたいろいろな事故・事件は、安全や生命に関わる社会問題として社会糾弾された。そのほとんどが安全点検を励行さえしていればと悔やまれるものであった。一方、このような世情の中において、建設業における労働災害は、他産業に比較して際立って多発しているのにもかかわらず、社会問題化されていない状態がいつまで続くのか。もともと、建設業は、蔑視されているからか。とんでもない。時代の視点は大きく変わってきているのである。

建設労働災害の多くは、経済優先による災害防止対策の不作為によるものが少なくない。ここで思い切って目を覚まさなければならない。玉虫色の安全対策はやらないに等しい。玉虫色では事故は絶対に防げない。安全・安心確保のためには、目に見える徹底したハード面の対策とソフト面であるチェックリストによる安全点検の確実な実施をやることにより、事故撲滅へとつながるのである。

人間は本来、ミスを犯すものである。そのミスを正すために安全点検は必要である。事故の多くは限りなく予見・予知できるものであり、もうヒューマンエラーとしてごまかしてはいけない。すべてを制するのはチェックリストによる安全点検である。

建設関係人は、勇気を持って「安全点検の価値創造元年」とすべし。真に、「安全に勝る経済なし、点検に勝る安心なし」である。

そこで、アクセスとしては「やるぞ点検　足場の安全　家族の安心」、これをモットーにして実行するのみである。このことは、国土交通省・農林水産省が足場に関わる事故防止重点対策として展開している「足場の安全宣言」を強力にバックアップする実行部隊としての役割を担うことになるのである。また、これを完全励行することにより、公共事業のすべてが対象になる品確法による工事施工における安全・安心技術の一翼を担って活動することにつながるのである。

帰結するところ、チェックリストによる足場の安全点検は、アクセスのモットーであり、行政の推進される「足場の安全宣言」でもあり、品確法と一体なものである。

石綿で国交省要望書
仮設の2次被害防止

竹歳局長（左）に要望書を手渡す小野理事長

小野辰雄理事長は昨年12月19日、アスベスト（石綿）に汚染された仮設機材による仮設業者への2次被害を防ぐため、国土交通省の竹歳誠総合政策局長に要望書を手渡しました。

アスベストを含む建材を除去する際に必要な足場やシートなどは、解体工事の請負業者が仮設業者からリース・レンタルするケースが一般的です。しかし、解体場所や汚染された仮設機材のアスベスト除去の内容などは仮設業者に通知されません。

仮設機材が汚染された状態で解体現場から出荷センターなどに返送された場合、周辺住民だけでなく、整備、検収などの作業をする仮設業者がアスベスト粉じんを吸入し、将来致命的な健康被害を受ける恐れがあります。

さらに、汚染された仮設機材のアスベストを除去する責任の所在も不明です。

このため組合は、①元請事業者は、仮設機材を調達する際、仮設業者に対して解体場所やアスベストの除去現場であることを事前に通知する②元請事業者は、アスベスト除去現場で使用した仮設機材で汚染されたものは、アスベストを除去した状態で仮設業者に返却する③アスベスト除去を検証するしくみの確立――の3点を国交省に要望しました。

竹歳局長は「通常国会には、アスベストによる健康被害者への救済新法が提出されます。国交省としては、被害拡大を防がなければならないので、要望を踏まえ、石綿対策を強化するための推進本部（本部長・佐藤信秋事務次官）で取り組んでいきます」と答えました。

要望書の提出には、照井利明専務理事、山崎浩司常務理事が立ち会いました。

安全・安心と経済の一体化は品確法の基本精神

国づくりの前提は人の道、人間としての倫理ベースに

2006年新春対談

国土交通省は、建設工事事故防止重点対策など具体的な施策を講じることで、建設労働死亡災害の減少に効果を挙げています。佐藤信秋事務次官は、目に見えてわかりやすい対策の必要性を、日ごろから強調し実践することが肝要と語っています。当組合の小野辰雄理事長が同省を訪ね、佐藤次官と、労働災害の防止策、今後の取り組みなどについて対談しました。

国土交通省事務次官
佐藤　信秋氏

全国仮設安全事業協同組合理事長
小野　辰雄

工事関係者が全員参画できる「足場の安全宣言する・させる」広めたい

小野　昨年1年間は、建設業のみならず、鉄道事故をはじめとしたさまざまな産業分野で多くの人命が失われ、また国民を不安に陥れました。これらを振り返って、国土交通省の安全に対するこれからの方針からうかがいたいのですが。

佐藤　国の安全の基本は、常に「安全・安心の国づくり」です。昨年は、自然災害・人災も含めて多くの尊い人命が失われた年でありました。さまざまな分野で経済至上主義から来る欠陥があまりにも多くなってきました。

経済は、大切なことですが、その前提として、人の道、人間としての倫理をベースにしたものでなくてはなりません。

ことしはより一層国民が一致して、人命の大切さを再認識し、安全・安心文化の構築をしなければなりません。とくにあらゆる産業で生じる災害の多くは、安全点検を徹底していれば防げたものも少なくありません。すなわち、安全・安心と経済を一体化しなくてはならないのです。

そこで、全産業の中で最も事故が多発している建設業においては、その中で墜落・転落、飛来落下が大きなウエートを占めているわけですが、アクセスが実行しているチェックリストによる足場の安全点検は極めて重要で高く評価しています。

足場の全段に先行型二段手すりとつま先板を設置

小野　ありがとうございます。佐藤次官が技監のときに、安全を具体的にもっと目に見えるようにすべきだと強調して頂いたお陰で、こういう取り組みが広がってきました。しかし、まだまだ入り口の段階ですので、もっと拍車がかかるような施策を打ち出していただければ、われわれもやりがいがあります。

佐藤　そうですね。ことしはさらに、建設工事事故防止重点対策でより具体的でわかりやすい施策が必要ですね。

小野　ところで、国土交通省の直轄工事で一昨年、死亡事故が13人と減っています。これは、国土交通省の建設工事事故防止重点対策が功を奏した結果だと思います。

佐藤　しかし、問題は民間工事を含む全体では、まだまだです。死亡者数が減っているのはいいことですが、まだ13人も亡くなっているのは残念なことです。なんとしても死亡事故は、ゼロにする必要があります。事故は、あってはならないことですから。

ところで、各地方整備局の現場で「足場の安全宣言」運動が普及しつつあると聞いていますが。

小野　昨年は、東北地方整備局が音頭をとって、工事現場で「足場の安全宣言」をする取り組みが始まり、全国で幅広く広まっています。

この「足場の安全宣言」には、国土交通省および農林水産省が打ち出した建設工事事故防止重点対策の足場に関する骨子が宣言されております。その内容は、ハード面は足場の全段に先行型二段手すりと幅木（つま先板）を設置、ソフト面は足場安全点検者の実施によるチェックリストの提出です。

しかし、昨年は、「働きやすい安心感のある足場」が建設工事事故防止重点対策に盛り込まれておりますが、まだ不徹底の部分もあります。

足場のチェックリスト提出・評価は減災に効果

佐藤　「働きやすい安心感のある足場」とは、足場の全段に先行型二段手すりとつま先板（幅木）の機能を確保したものでなければなりませんし、仕様書にも書いておりますから、さらに徹底する必要がありますね。

マンションなど耐震強度の偽装問題は、実際に目に見えないのですが、足場の安全は見えるので、非常にわかりやすい。チェックリストに基づく点検は、現場における足場の状態を表しやすくなり、工事終了時の点検表の提出・評価により、災害防止効果が大きくなります。

そして「足場の安全宣言」は、多くの現場に広がっているのですね。このように、施工者や発注者らが安全宣言をする、させるということは、事故を絶対に起こさないという強い決意を表明するわけですから、効果が期待できますよね。人に言われてやるのではなく、何事も自主的に取り組むことが大事です。

安全とは目に見えるように具体的にし、なおかつ実効性・効果のあるものでなくてはなりません。その意味で、各地方整備局の各事務所の現場で「足場の安全宣言」のような取り組みを実施すべきでしょうね。

小野　安全宣言のシートを、現場で目に付きやすい事務所の入り口などに掲げています。東北、関東、中部、近畿、九州などの地方整備局およびその傘下の事務所の現場で始まっています。

佐藤　活動内容が単純でわかりやすく、工事関係者が全員参画できるものであり、ぜひ来年度はさきほど申し上げたとおり、具体的で分かりやすい施策として対外的に足場の安全を宣言することも広げていきたいと思います。

整備局職員の足場点検研修は安全強化に直結

建設業の労働死亡災害の約半数を占める年間約300人の人が墜落・転落、飛来落下で命を落としています。

この「足場の安全宣言」を実践することにより、労働災害撲滅に極めて大きな効果が生まれてきます。

一昨年、組合が仮設安全監理者資格をオープン化しましたが、その後の状況はどうですか。

小野　各地方整備局やその傘下の事務所が安全点検の講習会を受けていますが、中でも特筆すべきは各事務所で開かれている安全協議会で、国土交通省の職員が足場安全点検の研修を受けていることです。

昨年は、「仮設安全監理者」の資格もオープン化したことに伴い、中部を筆頭とし、関東などでゼネコンの社員も安全監理者の資格を取るようになりました。

佐藤　いわゆる「足場の安全宣言」の点検者の範ちゅうのことですね。

小野　はい、そうです。厚生労働省の『手すり先行工法に関するガイドライン』の解説書にも書かれていますが、使用されている各種機材について十分な知識を有する者を点検者として指名することとなっております。足場についての専門性を有しているものが、足場安全点検者になります。

佐藤　整備局の職員が足場の研修を受けることは、発注者として安全に対する取り組みの強化につながります。安全・安心が最大の大きなテーマです。出来上がった構造物が安全であることは言うまでもないことですが、完成までのプロセスも安全施工でなければいけません。

小野　ことしは、品確法（公共工事品質確保促進法）が具体的に工事で適用されますね。

佐藤　先ほど申し上げたとおり、安全・安心と経済が一体ということが品確法の基本精神になるのです。ますますこの品確法が大切になります。経済至上主義から打破された国民の「安全・安心の国づくり」のためにはこれまで以上に安全・安心を重視した施策を行っていかなくてはならないのです。

付着アスベスト問題に早急な対応策必要

小野　過日、竹歳総合政策局長にアスベスト（石綿）対策について要望書を提出させていただきました。

佐藤　ありがとうございます。その要望書の骨子は、①元方請負事業者は、仮設機材を調達する際に仮設業者に対して、解体場所及びアスベストの除去現場であることを事前に通知すること②元方請負事業者は、アスベスト除去現場で用いた仮設機材にあってアスベストに汚染されたものについては、アスベストを除去した状態で仮設業者に返却すること③アスベスト除去の検証の仕組みを確立されたいこと――の3点ですね。

国土交通省としても仮設機材に付着したアスベスト問題は、重要な問題であると認識しており、ご要望の趣旨も踏まえ、早急に対応策を実施します。

小野　この問題は、仮設に関係する人間のみならず、アスベストが付着したままで、現場外に搬出した場合、飛散して一般の国民も被害の対象になります。早急な対策をよろしくお願いします。

佐藤　組合は昨年、創立5周年を迎え、次の節目である10周年に向かって、安全活動5カ年計画を策定するなど活発に取り組んでいますね。ことしも建設工事から事故の撲滅をめざし、積極的に活動されるよう期待しております。

小野　わたしたちの活動はいつも国の行政を反映した安全活動をしております。ご期待にこたえることができるように、安全の確保のためには妥協することなく、引き続き活動を強化していきます。